

英国の改革について

石田 康博

はじめに

英国の成功は、1979年から始まったサッチャー改革に始まり、1986年のロンドン証券取引所で行われた証券制度改革（金融ビッグバン）により自由開放路線を徹底してきたことが英国経済の再生に勢いを果たせ世界最大の市場をつくりあげてきた。今では、主要7カ国のうち最も経済成長率が高く安定成長を維持している。そこで、サッチャー改革以降これまでに成功してきた経済施策や行財政改革を探り、今後日本が進めていくべき構造改革にどう生かせるかを考察することを本論文の目的とする。

首相の主な改革について

サッチャー政権（保守党）は、1979年5月から1990年11月の概ね10年間続いた。サッチャー改革が始まった時期は、失業者が急増しており就任した3年目には300万人に達していた。英国病と揶揄されるほどの経済危機を乗り越えることが大前提にあった。そこで、経済政策に重点をおき規制緩和と行政の民営化を進め、公共支出を削減し「小さな政府」の実現を目指した。

1990年11月から1997年5月まで続いたメージャー政権（保守党）の改革は、通信事業への新規参入を容認し、インフレの目標を導入した。民間活力を生かしたPFIを制度化し、国鉄のブリティッシュ・レイルを民営化し、数々の実績をあげている。

1997年5月から2007年6月ブレア政権（労働党）の改革では、サッチャー、メージャーの保守党政権の改革理念を継承しつつも、社会民主主義的な改革を押し進めた。保守党政権で進められた官から民への流れを継承し、公共サービス部門の外部化によりサービスの質を高めた。

財政運営ではゴールデン・ルールを導入した。景気循環のいかなる過程においても、政府は投資のためにのみ借入をするのであって経常支出に充当するための借入は行わないものとした。公共部門の純債務額は国内総生産の水準に維持するという「持続的投資のルール」を用いたのがこの時期である。

2001年には、国営から株式会社化した郵便改革を実行した。2006年に郵便事業は、完全自由化された。国営郵便会社ロイヤル・メールは、独占的に大量の郵便を扱っていた。しかし、民間の参入が進められたことにより、オペレーションの効率化がコスト高を招き、他社に顧客を奪われてしまい全国1万4千局のうち不採算の2千500局を閉鎖する結果となった。

これは、首相官邸から各省庁に郵便の委託先を再検討するよう指示が出されたことにより、独占的に集中していた郵便事業を競争原理に基づき分散化を図ったものである。これにより、会計検査委員の資産よると委託先の見直しで年間3100ポンド（71億円）の節約が可能になった。

日本の郵政民営化も同じ論理で、独占的に行われていた郵政事業を民営化し、競争の原理にさらすことにより、サービスの質を高め、しかも、公務員の削減をしていこ

うとする考え方と全く同じことである。

## 自治体の構造改革

行政改革は、大ロンドン県を始めとした 6 つの県の廃止が行われた。1986 年に地方自治法により、県が廃止され 2 千人が解雇となった。そのため、32 の区とシティおよび 100 を超える事務組合に分けられ、広域自治体と基礎自治体の役割を担う一層制と、広域自治体と基礎自治体からなる 2 層制となった。スコットランドとウェールズでは、国会の権限を委譲し地域議会が設置されている。

自治体経営改革は、1980 年の地方自治体の計画と土地に関する法律により強制競争入札 (Compulsory Competitive Tendering) が導入され、地方自治体が提供する一定のサービスは、民間業者と競争を義務付け、ごみの収集や清掃、道路やグラウンドの整備、学校給食などブルーカラーの業務に限定し導入され官から民へのシフト転換がなされ運営費縮減が図られ財政の支出の抑制となった。

1999 年には、地方自治体にベストバリュー (Best Value) が用いられ法的義務が課せられた。サービス供給の際には、コストと質に配慮して基準を持たせ住民本位のサービスが実現できる。また、監査制度では、監査委員会を中心に全サービスの業務の検査を行い、組織全体が健全な財政運営をしているか公金の使途に関して調べ、「いかにすれば質の高い住民満足重視の行政サービスを提供できるか」というサッチャー政権以来の「行政改革」が継続的に取り組まれた。

外部監査制度は、外部監査官 Audit の監査と監査官による監査 inspection の 2 つある。住民の視点に立った行政サービスの質を重視するものである。また、業績指標 (Performance Indicator) が用いられ、自治体のサービスや業務を評価する際の基準があり、こちらも、BVPI ACPI の 2 種類が実施されている。

## 結論

いずれもサッチャー、メージャー、ブレアの主だった改革は、グローバルな視点で規制緩和をして景気を刺激し雇用や消費を押し上げた。行政が行うサービスと民間に壁を撤廃し競争の原理を持ち込み、サービスの質と同時に財政支出の抑制にも成功し、チェック体制の強化をしている点は参考になる。日本の政治体制や行政体制、財政運営とはまったく異なるものだが、財政運営については、公債に依存する日本も参考にするとところはあると考える。英国の改革は、日本の改革と時期や手法は違えどもダブル面がある。日本のリーダーに欠けているリーダーシップであり、構造改革を実現させる斬新な改革を推し進めようとする強引なリーダーシップが求められる。

日本では 1997 年に、内部の監査にとどまらず、外部監査制度が導入され自治体の取り組みを外の視点から調査をするチェック機能が強化された。本来であれば議会の役割を第 3 三者機関に行ってもらおうというやり方は疑問が残るが、さまざまな不祥事

が続く現在、不正の抑止という観点から一定の役割を担うものとする。英国の外部監査制度に学ぶ点があるとする。

#### 参考文献

日下 淳『イギリス経済再生の真実』 日本経済新聞（2007.11）